

1. 古賀市子ども家庭センターの紹介

古賀市では、令和元年10月1日に「古賀市子ども・子育て支援条例」を施行しました。未来を作っていく子どもたちは、ひとりひとりが古賀市の「宝」で「未来への希望」です。そんな子どもたちが周囲に愛され、夢をかなえ、社会の一員として未来へと羽ばたいてほしいと願っています。しかし近年、少子化や子どもの貧困、児童虐待など子どもをめぐる様々な問題が生じています。古賀市では、子ども・子育て支援を進めていますが、日々変化する環境に対応していくためには、さらなる支援に取り組む必要があります。

子どもたちが元気に育ち、安心して子育てができる環境を地域全体でつくっていきましょう。

古賀市子ども・子育て支援条例

ここでは第3章、それぞれの役割と大切にすることについて紹介します。

- 市民は**、自分たちの行動が子どもたちのお手本となるよう意識すること
- 保育園・幼稚園・学校等は**、子どもたちの問題を防ぎ、解決すること
- 地域団体は**、保護者からの相談をうけたら、解決へむけ支援すること
- 事業者は**、仕事と子育ての両立を手伝うこと
- 保護者は**、子どもが元気に大きくなれるように愛情をもって育てること
- 子どもたちは**、自分とお友達を大切にすること

条例全文は、市ホームページをご覧ください。

子ども家庭センターにお気軽にご相談・お問い合わせください

児童手当・保育所に関すること → 保育・手当係 TEL 092-942-1157

子ども・家庭に関する相談 → 子ども家庭係 TEL 092-942-1159

妊産婦・乳幼児健診に関すること → 子育て支援係 TEL 092-942-1515

電話・面談・訪問
での相談が可能

場 所

サンコスモ古賀（古賀市保健福祉総合センター）
〒811-3116 福岡県古賀市庄 205 番地
電話・窓口受付 平日 9時～16時（土・日・祝祭日・年末年始は休み）

保健師・助産師

妊娠・出産から
子どもの健診まで
伴走して
サポートします



管理栄養士

離乳食や子どもの食事
に関すること
おまかせください



予防接種のこと

定期接種や
市外での接種など
ご相談ください



保育士

地域の子育て情報を
知り、楽しく子育て
しましょう



保育コンシェルジュ

入園に関することは
何でも聞いて
ください。



発達ルーム

子どもの発達に
ついて一緒に
考えましょう



子ども若者相談員

子どもの悩み
家庭の悩みを
一緒に考えます



児童手当等

各種手続きについて
わからないこと
がありましたら
、お電話ください

